

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

| | | | |
|---------------|-----------------------------------|-----------|--------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27 | | |
| T E L | 093-582-0294 | F A X | 093-582-0280 |
| 評価調査者 登録番号 | 14-a00029 14-b00076 | 14-a00026 | 14-b00069 |

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

| | | | |
|------|---------------------------------|-------|---------------------|
| 法人名称 | くるめし 久留米市 | | |
| | くるめしちょう おおくぼ つとむ 久留米市長 大久保 勉 | 設立年月日 | 明治・昭和・平成 22年4月1日 |

◆施設・事業所

| | | | | |
|----------------|--|--------------|------------------------------|------------------|
| 施設名称 | くるめしりつ いぬづかほいくえん 久留米市立 犬塚保育園 | | 施設種別 | 保育所 |
| | 〒880-0112 福岡県久留米市三瀧町玉満1938 | | | |
| 施設長名 | えんちよう すえなが ゆみ 園長 末永 由美 | | 開設年月日 | 昭和・平成 28年9月1日 |
| | T E L | 0942-64-2020 | F A X | 0942-64-2020 |
| Eメール アドレス | inutu-ho@city.kurume.fukuoka.jp | | | |
| ホームページ アドレス | http://www.city.kurume.fukuoka.jp/ | | | |
| 定員 (利用人数) | 150(名)世帯 (現員 126(名)世帯) ※該当を○で囲む | | | |
| 職員数 | 常勤職員： 14名 | | 非常勤職員： 18名 | |
| 専門職員 | 園長1名 主任保育士 1名 保育士 11名 看護師 1名 調理員・栄養士(各1名委託) | | 保育士 17名 看護師 1名 調理員 3名(委託) | |
| 施設・設備 の概要 | 居室 6 教材室1 支援センター1 ホール1 事務室1 トイレ4 | | 給食室 1 医務室 1 休憩室 1 プール 1 | |

◆施設・事業所の理念・基本方針

| | |
|------------------|--|
| 理 念 | <ul style="list-style-type: none"> * ひとりひとりの子どもの育ちを支え、保護者を支援しながら地域に根づいた保育園をめざす。 |
| 基 本 方 針 | <p>「生きる力を育てる」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 健康な心身をつくる * 創造性豊かで、やさしい心を育てる * 自立性を育てる * 健康な心と体を持つ元気な子ども * 自分のことは自分でやろうとする子ども * 自分の気持ちをはっきり言える子ども * 美しいもの、やさしさに感動する子ども * みんなで力を合わせ、思いやりのある子ども |

◆施設・事業所の特徴的な取組

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・水沼の里 2000 年記念の森公園に隣接している環境を生かし、どの年齢も四季折々の自然に十分触れ、自然への興味関心が持てるようにしています。 ・みづま祭りをはじめ、地域の行事に積極的に参加し、地域との繋がりを大切にしています。 ・コマ回し、凧揚げ、竹馬など日本固有の遊びに触れる機会を持っています。 ・和太鼓演奏に挑戦することにより、身体作りや年長児としての自信に繋げています。 ・各関係機関と連携しながら特別支援保育に取り組み、お互いの個性を認め合いながら共に育てるように取り組んでいます。 ・毎週水曜日は「ノーテレビ」に取り組み、メディアから離れ、親子の触れ合い時間を持ってもらうため、絵本の貸し出しも行っています。 ・戸外遊び、散歩、リズム運動、雑巾がけなど、生活の色々な場面で身体作りが出来るように工夫しています。 ・生ごみリサイクルでの土づくりから野菜を育て、自分たちで収穫して、収穫物でクッキングすることにより、食べる意欲や命の大切さが伝わる取り組みを行っています。 ・園内に子育て支援センターを併設しています。毎週水曜日に行っている園庭開放と連携をとりながら、地域の乳幼児や保護者の交流や相談の場として提供しています。 |
|---|

◆第三者評価の受審状況

| | | |
|---------------|--------------------------|------------------|
| 評価実施期間 | 契 約 日 | 令和 3 年 7 月 6 日 |
| | 訪 問 調 査 日 | 令和 3 年 11 月 27 日 |
| | 訪 問 調 査 日 | 令和 3 年 12 月 14 日 |
| | 評価結果確定日 | 令和 4 年 2 月 1 日 |
| 受審回数（前回の受審時期） | 今回の受審： 2 回目（前回 平成 25 年度） | |

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 水沼の里 2000 年記念の森公園に隣接する恵まれた立地を活かし、どんぐりや色づいた葉っぱを拾いながらの園外活動等、自然を取り入れた保育を展開している。
- 西鉄犬塚駅から 1 分の利便性の良い場所に位置し、多くの保護者のニーズがある。2015 年 3 月に新しい園舎になり、広い園庭、大型プールの設置、木材を多く使用し、ゆったりとした造りの保育室、独立したホール等、子どもたちがのびのびと過ごすことのできる環境が整っている。
- 昭和 28 年開設の歴史の長い保育園であり、3 代にわたって卒園生という方もいる。「ふるさとみづま祭り」や「ゆうゆうフェスティバル」に年長児の作品を出展、ふれあい会で地域の高齢者と交流、中・高生の体験学習やボランティアの受け入れ等、コロナ禍で休止しているものもあるが、年々地域交流の輪が広がり、地域に根付いた保育園である。
- 敷地内 2 ヶ所の畑で野菜を作り、収穫した野菜を給食に取り入れクッキング活動に繋げ、お芋パーティーで芋を使ったおやつ作りや味噌作りにも毎年挑戦し、豊かな「食」の提供に取り組んでいる。
- 年長になると和太鼓に取り組み、縫物やしめ縄作り、縄跳びの縄を編むことにも挑戦する等、日本文化の伝承にも力を入れて取り組んでいる。
- 描画、絵本の読み聞かせ、リズム運動への取り組みによって豊かな感性を育み、砂、水、泥んこ遊び、散歩、長い廊下の雑巾がけで元気な身体を育む「のびのび保育」に取り組んでいる。
- 常勤の看護師が 0 歳児クラスの担任に配置され、子育てのスタート時期の保護者と密にコミュニケーションを取りながら細かな相談に乗る等頼りにされている。また、園児、保護者だけでなく、「保育士も元気でないといけない」と常に気を配り、信頼関係を築きながら連携を深めている。
- 地域子育て支援センターが併設し、毎週水曜日に未就園児親子を対象に園庭開放（なかよし広場）を行い、地域の子育て支援に取り組んでいる。

(2) 改善を求められる点

- 公立保育園が抱えている課題として、人材の確保と育成、長く働き続けることが出来る環境作りを期待したい。
- 正規職員、会計年度任用フルタイム職員、パートタイム職員等、立場の違う職員の意識の統一に取り組み、保護者への姿勢や保育内容の共通理解を深める事を期待したい。
- コロナ禍の中で、保護者と職員のコミュニケーション不足が課題である。送迎時の細やかな声掛け等、意識して伝えることに取り組み、園と保護者が共に子どもを見守っていく関係作りを期待したい。
- 子育て支援センター併設の為オープンな環境であるが、セキュリティに関する保護者の不安も大きく、昨今の不審者による事件等にも考慮して、安全面の見直しの検討が望まれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、事前学習として、保育やマニュアルの見直し・確認等を行いました。日々の保育を振り返り、見直す機会を頂いたことは職員の意識の変化や保育の質の向上に繋げることが出来たのではないかと思います。ご指摘頂いた立場の違う職員の意識の統一については、園内研修等をさらに重ねながら、共通の認識を深めていきたいと思っております。また、セキュリティに関する部分については、子育て支援センターとも話し合い、協力しながら、さらなる安全面の確保に努めていきたいと思っております。

コロナ禍の中で保育にも制約が多いですが、コロナだから出来ない…ではなく、何なら出来るのか、どうしたらできるのかを考えながら、今この時代に生きている子どもたちが不利益を被らないような保育を工夫していかなければならない…と、評価を受けていく中で強く感じました。今後も公立保育所としての役割を果たし、地域に根ざした子育て支援の核となるよう保育の質の向上に向け、努力を続けていきたいと考えております。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)

【保育所・評価項目による評価結果】

犬塚保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
|-------------------------------|-----------|----|---|
| 項 目 | | 評価 | コメント |
| 1 | I-1-(1)-① | a | 理念や基本方針を見やすい場所に掲示し、入園事前の説明会や保護者懇談会で説明している。職員研修の中で、理念に基づいた保育が実践出来ているかを職員間で確認し、養護と教育が一体となった保育を目指している。 |

I-2 経営状況の把握

| I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
|-------------------------------|-----------|---|--|
| 2 | I-2-(1)-① | a | 事業全体の動向やニーズについて、利用状況や待機状況の分析や内容の把握に取り組んでいる。「第2期くるめ子どもの笑顔プラン」に基づき、社会福祉事業全体の動きと、事業経営を取り巻く環境や経営状況について話し合いが行われている。 |
| 3 | I-2-(1)-② | a | 久留米市子ども保育課と連携を図っている。公立9園の園長会で問題の提起や解決に向けて話し合い、その内容を職員会議で報告し、周知している。 |

| I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
|-----------------------------------|-----------|---|--|
| 4 | I-3-(1)-① | b | 「第2期くるめ子どもの笑顔プラン」に基づき、保育に関する計画が策定され、それに沿った園の計画や目標を作成し、職員会議、クラス会議で周知している。定期的に、計画の評価・実行・見直しを行っている。 |
| 5 | I-3-(1)-② | b | 久留米市子ども保育課の中・長期計画を参考にし、単年度の事業計画が策定されているが、園が目指す中・長期計画の下、単年度の計画が策定されることが望まれる。 |
| I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| 6 | I-3-(2)-① | a | 事業計画の実施状況について、職員の評価、意見の集約を行い、それを基に当該年度の事業計画を策定している。職員会議で話したことを、まずは正規職員で共有化して、各クラスで伝達し、周知を図っている。 |
| 7 | I-3-(2)-① | a | 重要事項説明書を基に、入園式で事業計画を説明している。在園児の保護者に対しては、保護者懇談会で説明して理解を得ている。園だよりも内容を明示して、年間計画、主な行事については分かり易く伝えるようにしている。 |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | |
|--------------------------------------|-----------|---|---|
| 8 | I-4-(1)-① | a | コロナ禍の中で、Zoomを使っての外部研修の受講が増えている。PDCAサイクルに基づいて園内研修を実施し、保育の質の向上を目指している。職員一人ひとりが目標を掲げ、年3回人事評価を行い、目標達成状況を確認している。 |
| 9 | I-4-(1)-② | a | 必要に応じてクラス会議を実施して、情報を共有している。週1回の職員会議で全体的な反省、事業計画の見直しを行っている。行事後は、アンケートを実施して改善に繋げる仕組みがある。 |

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | | |
|---------------------------------|------------|--|---|--|
| 10 | II-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a | 園長、主任の役割と責任を明記した職務分担表を作成し、年度初めの職員会議の中で説明を行い、周知を図っている。有事（災害や事故等）の際には、園長不在時の権限委任について明確化し、職員の理解を得ている。 |
| 11 | II-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a | 園長は倫理規定、就業規則等、遵守すべき法令をリスト化し、内部研修や職員会議を通して周知している。臨時職員へも回覧し、正しく理解できるよう取り組んでいる。 |
| II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | | |
| 12 | II-1-(2)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。（職員の保育技術の個人差と保護者からの評価） | a | 園内研修の充実を図り、質の向上に努めている。職員一人ひとりが目標管理シートに記入して定期的に面談を行い、全体で共有すべきことは会議の中で共有し、保育の質の向上に取り組んでいる。 |
| 13 | II-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a | 人事、財務、保育業務について月2回の園長会で意見交換している。久留米市人材育成基本方針を基に、適材適所の職員配置や役割分担を行い、業務の実効性を高める取り組みが行われている。 |

II-2 福祉人材の確保・育成

| II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | | |
|--|------------|--|---|---|
| 14 | II-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a | 久留米市人材育成基本方針に基づいて人材の確保に取り組んでいる。久留米市職員研修実施計画の下研修を実施している。園長会で意見交換を行い、発信に努めている。 |
| 15 | II-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。 | a | 久留米市の人事基準に基づく人事管理が行われている。目標管理シートを活用して自己評価を行い、主幹、課長との評価面談、園長面談の機会を設けている。 |
| II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | | |
| 16 | II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a | 園長は職員と年3回個人面談を行っている。相談しやすい雰囲気作りを心掛け、職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすい職場を目指している。 |
| II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | | |
| 17 | II-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a | 年度初めに、「期待される保育士像」を明確に示し、久留米市人事制度評価マニュアルを基に人事評価シートを作成し、課長、主幹による年3回の人事評価面談を実施している。また、園長と職員の個人面談も実施し、職員の悩みや心配事に対応している。 |
| 18 | II-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a | 久留米市職員研修計画、久留米市保育所連盟研修計画に基づき、継続研修、課題研修、基本研修を実施し、職員の知識や専門性を高め、保育の質の向上に繋げている。 |
| 19 | II-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a | 関係機関によるテーマ別の研修受講の機会を確保し、主任を中心に、職員に応じた研修参加を促している。保育士が立ち上げた自主研修会(もも会)を毎年4回実施し、保育技術の向上に取り組んでいる。 |

| | | | |
|--|------------|---|---|
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | | |
| 20 | II-2-(4)-① | 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a 実習生受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで園の方針を説明している。学校の担当者と実習内容や実施方法について協議し、個々に合ったプランで臨機応変に対応し、専門職種の特性に配慮したプログラムで実習を行っている。 |

II-3 運営の透明性の確保

| | | | |
|-----------------------------------|------------|----------------------------------|--|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | |
| 21 | II-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a 市のホームページ、園のリーフレット、園だより、掲示板を使って、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画等が公表され、保育園の運営の透明性を確保している。 |
| 22 | II-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a 久留米市役所と連携し、年1回公立保育所指導監査を受けている。事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、3年毎に市監査委員による財務監査を受ける等、定期的なチェック体制を整えている。 |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | | |
|-------------------------------|------------|---|--|
| II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| 23 | II-4-(1)-① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a 地域からの情報誌やパンフレットを配置し、保護者に情報提供を行っている。犬塚校区運動会、ふれあい会、三猪まつり、ゆうゆうフェスティバルへの参加等、地域交流の機会が多い。（現在はコロナ禍で自粛中） |
| 24 | II-4-(1)-② | ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a 職場体験や実習に関するマニュアルを作成し、ボランティアや中学生職場体験、地域の子育てサポーターの実習の受け入れを行っている。事前説明を丁寧に行い、受け入れがスムーズに行えるように取り組んでいる。 |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| 25 | II-4-(2)-① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a 保育園として必要な関係機関や社会資源を明確にして、児童相談所、家庭子ども相談課、子ども子育てサポートセンター、地域保健課、病院、学校等と連携を図っている。幼児研究所の巡回相談を受け入れている。 |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| 26 | II-4-(3)-① | 地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。 | a 未就園児、里帰り親子を対象として園庭開放事業を実施している。離乳食の進め方や予防接種の進め方、体調管理の方法、適切な玩具の与え方等、子育てについての相談を受けることも多く、知識や情報を地域に還元している。 |
| 27 | II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a 三猪子育て支援センターと連携し、園庭開放や子育て支援事業に取り組み、保護者や地域の課題を話し合い解決に向けて取り組んでいる。三猪まつりへの参加やふれあい会で高齢者と交流している。久留米市子ども保育課と連携し、地域福祉ニーズの把握に取り組んでいる。 |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | | |
|---|-----------|------------------------------------|---|---|
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 「犬塚保育園が目指す養護と教育」を職員が理解し、子どもの意思や自立を尊重した保育の取り組みを行っている。また、人権研修や接遇研修を交代で受講し、園内研修の中でチェックシートを使って自分の行動を振り返る等、子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいる。 |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② | 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | a | プライバシー遵守マニュアル、虐待防止マニュアルに基づいて、プライバシーに配慮した保育が行われている。オムツ交換、身体計測、昼寝前の着替え時にはカーテンで目隠ししたり、パーテーションで仕切る等、配慮している。 |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a | 保育園の特徴を説明したリーフレットを作成し、重要事項説明書を使って説明している。希望者については、リーフレットや行事の写真等を用いて、個別に丁寧な説明を行っている。 |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a | 入園説明会や保護者懇談会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、掲示板や各クラスのお知らせボードへの掲示、連絡ノートを活用して伝えている。緊急の場合は、緊急連絡メールの活用や、園の出入り口、各部屋にも掲示している。 |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b | 保育園の変更にあたり、問い合わせがある場合には対応し、保育の継続性に配慮した引継ぎを行っている。保育園の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a | 保護者会やクラス懇談会（今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、3日間に分散してグループ懇談会を実施）、必要に応じて個人懇談を行い、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り、行事毎にアンケートを実施して、保育園運営や日常保育に反映出来る体制を整えている。 |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a | 意見箱を設置し、苦情解決窓口を掲示し、連絡帳、面談、電話で随時意見を受け付けている。苦情相談については記録に残し、久留米市立保育所苦情解決報告会で検討して職員間で共有している。 |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b | 保護者懇談会や必要時には個人面談、連絡帳等で、保護者が意見や相談をしやすいように心がけ、保護者対応マニュアルに沿って対応し、保護者が安心して子どもを託せる体制を築いている。 |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a | 送迎時の保護者との対話や連絡ノート等から保護者の要望や意見を受け留め、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、保育業務の改善に繋げている。行事後にアンケートを実施し、職員全員が閲覧できるように取り組んでいる。 |

| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | | |
|---|-----------|--|--|
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b 保育園内の安全対策について、毎月安全点検や危機管理マニュアルの見直しを実施し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、子ども達の安全確保と事故防止の徹底を図っている。 |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a 健康管理保健年間計画、感染症ガイドラインを基に、健康管理、感染症対策を行っている。「ほけんだより」の配布や、感染症発生状況の掲示で、保護者への情報提供を行っている。 |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a 久留米市子ども保育課と連携し、緊急時引き渡しカードを準備して、災害時は緊急メールで対応できる体制が整っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。 |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | |
|---|-----------|--|--|
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a 犬塚保育園が目指す養護と保育を全体的な計画として文書化し、年間、月間カリキュラムを作成し、子ども本位の保育サービスの提供に取り組んでいる。個別の対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化している。 |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a PDCAマニュアルを作成し、月末のクラス会議で、クラス目標や子どもの成長の課題について話し合い、翌月の目標に繋げている。保護者アンケートを集約し、保育の検証、見直しに反映させている。 |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a 全体的な計画を基に、年間、月間カリキュラムの評価、見直しを行い、次年度へ繋げている。アセスメントに基づき、ケース会議で検討しながら、子ども一人ひとりに合わせて細かに対応している。 |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a 日々の保育の反省と自己評価、個別指導について保育日誌に記入し、クラス会議や職員会議で見直しを行っている。年度末に、指導計画の見直しを行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。 |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a 入所時に児童台帳を作成し、未満児や特別支援児は個別にカリキュラムを作成している。情報については、職員会議、クラス会議で周知し、支援が十分にできる体制を整え、子どもや保護者の安心に繋げている。 |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a 久留米市運営規定に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者の承認を得ている。 |

A-1 保育内容

| A-1-(1) 保育課程の編成 | | | |
|--------------------------------|-----------|----|---|
| | 項目 | 評価 | コメント |
| 46 | A-1-(1)-① | a | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | | |
| 47 | A-1-(2)-① | a | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 |
| 48 | A-1-(2)-② | a | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 |
| 49 | A-1-(2)-③ | a | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 |
| 50 | A-1-(2)-④ | a | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 |
| 51 | A-1-(2)-⑤ | a | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 52 | A-1-(2)-⑥ | a | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 53 | A-1-(2)-⑦ | a | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 54 | A-1-(2)-⑧ | a | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 55 | A-1-(2)-⑨ | a | 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 56 | A-1-(2)-⑩ | a | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 |

| A-1-(3) 健康管理 | | | | |
|------------------------------|-----------|---|---|--|
| 57 | A-1-(3)-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a | 健康管理マニュアル、保健年間計画に基づいて、看護師を中心に健康管理を行っている。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報は、看護師、保育士、栄養士、調理員を含めた職員全員で共有している。 |
| 58 | A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | 年2回の内科検診、歯科検診の結果を保護者に周知し、経過確認を行っている。保育台帳に記入し、職員会議、クラス会議で共有し、保育に反映している。 |
| 59 | A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | 入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聞き取りを行い、看護師が主治医と連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員に周知して、除去食を提供する等、子どもが安全に過ごせるよう支援に取り組んでいる。 |
| A-1-(4) 食事 | | | | |
| 60 | A-1-(3)-① | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a | 月のカリキュラムで食育について計画を立て、保育に組み込んでいる。子どもの発達に応じた食器やお箸を使用し、一人ひとりに合わせた量の食事の提供を行っている。 |
| 61 | A-1-(3)-② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | 残食の調査記録や検食簿をまとめ、園内給食会議で検討している。また、アレルギー対応食、離乳食、病後児食の提供等、子ども一人ひとりに合わせ柔軟に対応している。 |
| A-2 子育て支援 | | | | |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | | | |
| 62 | A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | 連絡帳、ホワイトボードでのお知らせの掲示で、情報を適切に伝えている。また、園だより、クラス便り、クラス懇談会を通して、保育内容を伝えている。保護者の希望や必要に応じて、個別の面談を行っている。 |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | | | |
| 63 | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | 送迎時や連絡帳で保護者とコミュニケーションを密に取ることを心掛け、信頼関係構築に向けて取り組んでいる。必要に応じて個人面談を行い、悩みや相談を傾聴している。 |
| 64 | A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | 虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。当園時の視診、着替えの時に身体チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。 |
| A-3 保育の質の向上 | | | | |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | | | |
| 65 | A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | 年間カリキュラム、月間カリキュラムの反省や自己評価を行い、次の計画作成に活かしている。また、定期的に、人事評価で自己評価を行うことで、保育の実践を振り返り、保育の質の向上に繋げている。 |